

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目18番1号

株式会社 ココスジャパン

代表取締役

田 邊 公 己

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月18日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月19日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー22階 サファイア
（会場が第40回定時株主総会と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さいますようお願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項 第41期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.cocos-jpn.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日）におけるわが国経済は、国外では貿易摩擦の激化、欧州でのブレグジットをめぐる混乱が続き、国内では雇用環境の改善が見られるものの、大規模な自然災害が多発し、先行き不透明な状況が続きました。

外食産業におきましては、個人消費に力強さが見られないことや、食材価格の高騰、人件費の上昇により、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと当社は、安全でおいしい「食」の提供と質の高いサービスを通じてお客様に豊かさと幸せを提供することに全力で取り組んでまいりました。

当事業年度末の店舗数につきましては、7店舗の出店（直営6店舗、ライセンス1店舗）、3店舗の閉店（直営2店舗、ライセンス1店舗）を行った結果、591店舗（直営512店舗、ライセンス79店舗）と前期末比4店舗の純増となりました。

売上高につきましては、7月の西日本を中心とした豪雨、9月の台風による天候不順等が入客数減の主な要因となり、既存店売上高前年比は98.6%と、前年同期を下回る結果となりました。

利益面につきましては、既存店売上高の前年未達に加え、アルバイト時給単価の上昇等による人件費の増加、新商品のTVCMの実施やウェブ販促強化による販売費の増加等が影響し、前年同期比で減益となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高574億38百万円（前期比1.4%減）、営業利益7億98百万円（同45.3%減）、経常利益9億11百万円（同41.0%減）、当期純利益2億87百万円（同66.4%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、21億71百万円であり、そのうち主なものは、店舗の新設3億84百万円、店舗の改装1億64百万円、既存店厨房機器の入替等16億22百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において、金融機関等による借入はありません。

(4) 会社の対処すべき課題

①お客様満足度の向上

当社は、以下の「クオリティ」「クイックサービス」「クリンリネス」の更なる追求をしております。

・Q：クオリティ

安全安心な質の高い美味しい商品を、最高の状態でおお客様のテーブルにお届けする。

・QS：クイックサービス

お客様を元気な美しい笑顔でお出迎えするとともに、キビキビとした接客による、真心のこもったサービスを提供する。

・C：クリンリネス

美しいお店で居心地の良い空間を提供し、お客様に再来店をしていただく。

当社は、上記のQ Q S Cを実現することによって、ご来店された全てのお客様が幸せを感じられるような店舗を作り、お客様数の増加に努めてまいります。

②地域密着の店づくり

当社は、人材を人財と呼び、お客様にサービスを提供する従業員も貴重な財産として考えております。店舗をその地域のお客様に愛されるようなお店にしていくためには、その地域で育った思い入れのある人財を採用し、リーダーへと育成していくことが重要であるとと考えております。パート・アルバイトの契約社員化や地域社員化を積極的に推進することによって、地域に密着した店舗を増やしてまいります。

③安定的な収益構造の構築

当社では、今後の安定的な成長を実現するために収益構造の改善が急務と判断しております。お客様満足度の向上による来店頻度の増加や、お客様のニーズに合わせた機動的な商品の導入・効果的なプロモーションを実施することによる店舗売上高の拡大とともに、固定費の見直しによる削減と、省力化・電子化等によるコスト効率の追求を推進し、利益率の回復に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 38 期 2015年度	第 39 期 2016年度	第 40 期 2017年度	第 41 期 2018年度
売 上 高	58,511百万円	58,532百万円	58,274百万円	57,438百万円
経 常 利 益	2,535百万円	2,481百万円	1,543百万円	911百万円
当 期 純 利 益	1,487百万円	1,450百万円	854百万円	287百万円
1株当たり当期純利益	87円64銭	85円46銭	50円35銭	16円93銭
総 資 産	29,247百万円	30,201百万円	30,769百万円	30,216百万円
純 資 産	22,997百万円	24,040百万円	24,487百万円	24,452百万円
1株当たり純資産額	1,354円98銭	1,416円43銭	1,442円78銭	1,440円71銭

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は(株)ゼンショーホールディングスであり、同社は当社の議決権の51.26%の株式を所有しております。当社は主として親会社を通じて原材料の仕入れ等をしております。

②親会社等との取引

(株)ゼンショーホールディングスとの原材料の仕入れ等につきましては、価格及び取引条件が市場情勢を勘案して他の取引条件と同等の水準となるよう検討して決定しております。また、資金の貸付の金利につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。さらに、一部の店舗について賃貸借契約を結んでおり、店舗の賃借、差入保証金及び建設協力金については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。当社取締役会は、このような決定方針を把握し、当社の利益を害するものではないことを確認したうえで取引ごとにその適正性・妥当性を判断しております。

③重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

ファミリーレストラン“ココス”、メキシカンレストラン“エルトリート”の経営を行っております。

(8) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

本 店 東京都港区港南二丁目18番1号

店 舗 591店舗 (直営512店舗、ライセンサー79店舗)

(9) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
479名	△8名	41.4歳	16.2年

(注) 上記のほか準社員及びアルバイト5,772名 (正社員換算) を雇用しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(11) 事業譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社 (外国会社を含む) の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 46,100,000株
(2) 発行済株式の総数 17,268,273株
(3) 株主数 29,782名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
株式会社ゼンショーホールディングス	8,700,000株	51.26%
ココスジャパン従業員持株会	140,100株	0.83%
アサヒビール株式会社	100,000株	0.59%
株式会社大倉商事	89,000株	0.52%
メリルリンチ日本証券株式会社	54,000株	0.32%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	30,900株	0.18%
国分グループ本社株式会社	30,200株	0.18%
泉三和子	26,000株	0.15%
昭和産業株式会社	26,000株	0.15%
エム・シーシー食品株式会社	25,000株	0.15%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（296,002株）を控除して計算しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数には信託業務に係る株式数が含まれております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	田 邊 公 己	
取 締 役	小 川 一 政	(株)ゼンショーホールディングス 常務取締役 (株)ジョリーバスタ 取締役
取 締 役	佐 藤 聡 司	(株)ゼンショーホールディングス 理事
取締役(社外取締役)	葉 山 良 子	葉山良子公認会計士 事務所代表 スギホールディングス(株) 社外取締役 (株)アダストリア 社外監査役
常 勤 監 査 役	日 野 保 洋	
監査役(社外監査役)	山 本 裕 二	公認会計士山本裕二 事務所代表 リョービ(株) 社外取締役 (株)大京 社外取締役
監査役(社外監査役)	瀧 口 健	広栄化学工業(株) 取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役葉山良子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役山本裕二氏、瀧口健氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役山本裕二氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、監査役山本裕二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 当事業年度中の取締役の異動
 ①2018年12月13日開催の臨時株主総会において、新たに田邊公己氏が取締役に選任され、就任いたしました。
 ②2018年12月13日をもって代表取締役池田安希子氏は辞任により、退任いたしました。
 6. 事業年度末日後の取締役及び監査役の異動
 2019年5月13日開催の取締役会において、2019年5月16日付にて以下のとおり、社長執行役の選任及び社長の異動について決議いたしました。

氏 名	現 役 職 名	新 役 職 名
小 野 崎 聡	(株)はま寿司 代表取締役社長	当 社 社 長 執 行 役 員
田 邊 公 己	当 社 代表取締役社長	当 社 代 表 取 締 役

7. 代表取締役 田邊公己氏は、2019年6月19日開催の第41回定時株主総会最終の時をもって、退任予定です。
 8. 責任限定契約の状況
 ①当社と社外取締役葉山良子氏は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
 ②当社と社外監査役山本裕二氏、瀧口健氏は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金5,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 (1名)	18,150千円 (2,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	15,850千円 (6,000千円)
合 計	6名	34,000千円

- (注) 1. 取締役の報酬額は、年額150,000千円以内であります。(1992年5月開催の定時株主総会決議
ただし、使用人分給与は含みません。)
2. 監査役の報酬額は、年額40,000千円以内であります。(1992年5月開催の定時株主総会決議)

(3) 社外役員に関する事項 (2019年3月31日現在)

- ①他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

- ②他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 状 況	当 社 と の 関 係
社外取締役	葉山 良子	葉山良子公認会計士 事務所代表 スギホールディングス㈱社外取締役 ㈱アダストリア 社外監査役	特別の関係はありません。
社外監査役	山本 裕二	公認会計士山本裕二 事務所代表 リョービ㈱ 社外取締役 ㈱大京 社外取締役	特別の関係はありません。
社外監査役	瀧口 健	広栄化学工業㈱ 取締役監査等委員	特別の関係はありません。

③当事業年度における主な活動の状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	葉 山 良 子	当事業年度に開催された取締役会18回中18回に出席し、適宜意見を述べております。
社 外 監 査 役	山 本 裕 二	当事業年度に開催された取締役会18回中15回に出席し、適宜意見を述べております。また当事業年度に開催された監査役会14回中13回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社 外 監 査 役	瀧 口 健	当事業年度に開催された取締役会18回中16回に出席し、適宜意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会14回中14回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④社外役員の報酬等の総額

当社から社外役員に支払った報酬等の総額は社外取締役1名、社外監査役2名の合計3名に対し8,400千円であります。

⑤社外役員が親会社またはその子会社から当事業年度中に役員として受け取った報酬等はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 PwCあらた有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,800千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,800千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人から必要資料を入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算出根拠などを確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に従い同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人との責任限定契約

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保する為の体制（内部統制システム構築の基本方針）について決定した内容は以下のとおりであります。

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①「ゼンショーグループ憲章」を制定し、全役職員による法令・定款及び社内規程の遵守の徹底を図る。
 - ②管理部門は、コンプライアンス（法令遵守）の取り組みを横断的に統括し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
 - ③社内のコンプライアンス（法令遵守）上の問題点について従業員が情報提供を行うホットラインを設置する。
 - ④事業活動全般の業務運営状況を把握し、その内容の適法性や健全性を確保するため、内部監査部門による監査を継続的に行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存しかつ管理する。
 - ②取締役及び監査役は、これらの情報を保存・管理及び保全体制の整備が適正に行われていることを確認する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①「ゼンショーグループリスク管理規程」の定めるところにより、当社のようなリスクを網羅的かつ適切に認識し、管理すべきリスクの選定を行い、管理担当部門を定め、リスク管理体制の整備・充実を図る。また、予期せぬリスクが発生することを十分認識し、新たに生じた重大なリスクについては、取締役会または代表取締役が、すみやかにリスク管理担当部門を選定し、迅速かつ適切に対応する。
 - ②前項に基づくリスク管理体制を統括的に管理するためにリスク管理担当部門が、リスク対策実施状況の点検を行い、その有効性を確保する。
 - ③「食の安全・安心」「コンプライアンス」「情報セキュリティ」に係るリスク及びその他の選定されたリスクは、あらかじめ決められた管理担当部門がリスク対策を策定する。また、リスクが顕在化した場合、管理担当部門は迅速かつ適切な対応を行い、結果をリスク管理担当部門に報告する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①中期経営計画及び年度経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にし、達成度の評価・計画の見直しを定期的に行う。
 - ②意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、日々変化する経営環境に迅速に対応するため、経営会議を原則週1回定期的に開催し、業務運営上の課題や問題点を客観的に分析、把握するとともに、常に的確な方向性を確立するものとする。
 - ③迅速な判断や意思決定を行えるよう、日次・月次・四半期業績管理を徹底し、目標の進捗状況を明確にする。
- (5) 当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①「ゼンショーグループ憲章」は、当社の全役職員が法令及び定款を遵守した行動をとる為の行動規範とする。
 - ②当社は、ゼンショーグループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制を整備するとともに、「グループ会社管理規程」に基づく管理を行う。また、グループ会社統括管理部門に対し定期的または、随時整備状況の報告を行う。
- (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ①財務報告の信頼性を確保することが、信用の維持・向上に必要不可欠であることを認識し、財務報告に係る内部統制活動の重要性を社内全体に徹底する。
 - ②「財務報告に係る内部統制についての評価計画書」を年度単位で作成し、財務報告における内部統制の整備を進める。
 - ③財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況については、内部統制評価責任部門が、当社の財務報告の信頼性を確保するため、業務運営の適切性を検証する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する当社の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査役を補助すべき使用人として、監査役監査の職務の実効性の確保の観点から必要な人員を選任し、体制の充実を図る。
 - ②監査役の補助使用人が監査役から特定の命令を受けた場合は、当該補助使用人は当該命令に関して、取締役の指揮命令を受けない。
 - ③監査役の補助使用人の人事異動・人事評価・懲戒に関しては、全監査役の事前の同意を要する。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①取締役は、当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「コンプライアンスホットライン」への通報状況等を、監査役または監査役会に速やかに報告する。
 - ②前項の当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項を発見した使用人は、監査役または監査役会に直接報告することができ、この報告は「内部通報規則」に準拠して対応する。
 - ③内部監査部門は、監査計画、監査結果等の相互開示により監査役との間で情報の共有化と効率化を図る。
- (9) 監査役職務の職務執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行に必要な費用については、監査役があらかじめ適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった事由の為に発生した費用についても、当社がこれを負担する。
- (10) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役職務の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - ②監査役会に対して、独自に専門の弁護士や会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
 - ③監査役は必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対し報告を求め、重要な会議に出席し、書類の閲覧をすることができる。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

- (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社は反社会的勢力との関係を持たない。また反社会的勢力の不当な要求には毅然とした態度で臨み、金銭その他の経済的利益の提供を行わない。
- (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- ①当社は、「ゼンショーグループ憲章」に基づき、企業倫理の浸透を図るとともに、コンプライアンスを実現するため、「コンプライアンス規程」を定め、「反社会的勢力の排除」について具体的行動指針を示す。
 - ②なお、「ゼンショーグループ憲章」ならびに「コンプライアンス規程」については、全社員に対し、入社時または定期的な研修を通じて周知徹底を図る。
 - ③更に反社会的勢力への対応は、個人や部署を孤立させぬよう、コンプライアンス委員が警察や弁護士等外部専門機関と連携して対応する体制を構築する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当該体制の主な運用状況は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム及び内部監査全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を監査室がモニタリングをし、改善を進めております。

また、監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施致しております。

(2) コンプライアンス及びリスク管理

当社は、「ゼンショーグループ憲章」「コンプライアンス規程」「内部通報規則」を全従業員に周知徹底させるとともに、会議等でその重要性等について取り上げております。

また、当社は「コンプライアンスホットライン」を設け、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

更に、リスク管理委員会において、当社のリスクを全社的レベルで情報共有するとともに、リスクの管理及びその進捗状況等について毎月報告しております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役4名で構成され、社外取締役1名も出席しております。当事業年度において取締役会は18回開催され業務執行状況の監督を行うとともに各議案の審議にあたっては活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。当事業年度において監査役会は14回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行っております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,267,915	流 動 負 債	5,572,133
現金及び預金	1,037,462	買掛金	1,783,250
売掛金	870,973	リース債務	5,969
商 品	44,236	未払金	736,345
原材料及び貯蔵品	315,226	設備関係未払金	190,000
前払費用	751,837	未払費用	1,929,455
関係会社短期貸付金	6,062,532	未払法人税等	296,696
未収入金	139,255	未払消費税等	317,931
その他	46,390	前受金	10,859
固 定 資 産	20,949,017	預り金	108,592
有 形 固 定 資 産	14,622,461	賞与引当金	193,022
建 物	10,010,936	その他	7
構 築 物	861,991	固 定 負 債	192,634
機 械 及 び 装 置	1,838,899	リース債務	6,553
車 両 運 搬 具	151	資産除去債務	183,926
器 具 及 び 備 品	1,062,384	その他	2,154
土 地	836,766	負 債 合 計	5,764,767
リース資産	11,331	株 主 資 本	24,452,165
無 形 固 定 資 産	324,802	資 本 金	3,198,904
の れ ん	231,389	資 本 剰 余 金	3,014,004
借 地 権	3,000	資 本 準 備 金	3,014,004
ソ フ ト ウ ェ ア	32,925	利 益 剰 余 金	18,668,282
電 話 加 入 権	48,838	利 益 準 備 金	181,473
公 共 施 設 利 用 権	8,648	その他利益剰余金	18,486,809
投 資 其 他 の 資 産	6,001,753	別 途 積 立 金	10,000,000
出 資 金	133	繰 越 利 益 剰 余 金	8,486,809
長 期 前 払 費 用	10,200	自 己 株 式	△429,025
長 期 差 入 保 証 金	4,482,981	純 資 産 合 計	24,452,165
長 期 前 払 家 賃	1,337,039	負 債 及 び 純 資 産 合 計	30,216,933
繰 延 税 金 資 産	171,398		
資 産 合 計	30,216,933		

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		57,438,617
売 上 原 価		18,900,496
売 上 総 利 益		38,538,120
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		37,739,832
営 業 利 益		798,288
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	22,280	
受 取 賃 貸 料	143,628	
そ の 他	78,022	243,931
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	185	
賃 貸 費 用	118,097	
そ の 他	12,895	131,178
経 常 利 益		911,041
特 別 利 益		
受 取 補 償 金	15,000	15,000
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	69,782	
減 損 損 失	19,472	89,254
税 引 前 当 期 純 利 益		836,787
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	478,315	
法 人 税 等 調 整 額	71,070	549,385
当 期 純 利 益		287,401

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
2018年4月1日残高	3,198,904	3,014,004	3,014,004	181,473	10,000,000	8,521,880	18,703,354
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			—			△322,473	△322,473
当期純利益			—			287,401	287,401
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)			—				—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△35,071	△35,071
2019年3月31日残高	3,198,904	3,014,004	3,014,004	181,473	10,000,000	8,486,809	18,668,282

	株 主 資 本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
2018年4月1日残高	△429,025	24,487,236	24,487,236
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△322,473	△322,473
当期純利益		287,401	287,401
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)		—	—
事業年度中の変動額合計	—	△35,071	△35,071
2019年3月31日残高	△429,025	24,452,165	24,452,165

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
商品……………最終仕入原価法によっております。
原材料及び貯蔵品……………最終仕入原価法によっております。
2. 重要な固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
……………定額法を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産
……………定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。
3. 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
4. のれんの償却方法及び償却期間
20年以内の定額法により償却を行っております。
5. 消費税及び地方消費税の会計処理方法
税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|----------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 36,507,836千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権 | |
| 短期金銭債権 | 193,828千円 |
| 長期金銭債権 | 792,749千円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債務 | |
| 短期金銭債務 | 1,955,862千円 |
| 4. 差入保証金 資金決済に関する法律に基づく供託金 | 50,000千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額

売上高

90,734千円

仕入高

18,948,771千円

その他の営業取引

1,261,219千円

営業取引以外の取引による取引高の総額

10,846千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,268,273	—	—	17,268,273	
自己株式					
普通株式	296,002	—	—	296,002	

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	203,667	12	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	118,805	7	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	118,805	利益剰余金	7	2019年3月31日	2019年6月20日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税	47,247千円
賞与引当金	59,103千円
未払社会保険料	9,329千円
未払事業所税	8,976千円
資産除去債務	56,318千円
減損損失	56,232千円
確定拠出年金掛金	31,948千円
その他	1,903千円
繰延税金資産小計	271,060千円
評価性引当額	△56,318千円
繰延税金資産合計	214,741千円
(繰延税金負債)	
建設協力金時価評価差額	△28,058千円
資産除去債務に対応する除去費用	△14,291千円
負ののれん	△994千円
繰延税金負債合計	△43,343千円
差引：繰延税金資産の純額	171,398千円

(金融商品の状況に関する事項)

1. 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を株式会社ゼンショーホールディングスが提供するキャッシュ・マネジメント・システムにより運用、調達しております。

2. 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、主にクレジット会社に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されております。

建設協力金（前払家賃及び長期前払家賃）は、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件のオーナーの信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 信用リスク（取引先の契約不履行等のリスク）の管理

売掛金について、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

建設協力金は、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。

(2) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、株式会社ゼンショーホールディングスが提供するキャッシュ・マネジメント・システムに参加することにより流動性リスクを管理しております。

4. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	1,037,462千円	1,037,462千円	一千円
② 売掛金	870,973	870,973	—
③ 関係会社短期貸付金	6,062,532	6,062,532	—
④ 前払家賃及び長期前払家賃	1,497,227	1,575,561	78,333
⑤ 買掛金	△1,783,250	△1,783,250	—
⑥ 未払費用	△1,929,455	△1,929,455	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- ・①現金及び預金 ②売掛金 ③関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ・④前払家賃及び長期前払家賃
これらの時価は将来キャッシュ・フローの合計額を期末日直近の国債の利回りで割引いた現在価値により算定しております。
- ・⑤買掛金 ⑥未払費用
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
長期差入保証金	4,482,981千円

これらについては、市場価格を把握することが極めて困難であること等から、上の表には含めておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社名	住所	資本金 (千円)	事業内容	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 ゼンショーホール ディングス	東京都 港区	23,470,205	飲食業	(被所有) 直接 51.3%	兼任 1人	原材料 仕入等	原材料仕入 (注1)	18,948,771	買掛金	1,775,089
								資金の貸付 (注2)	—	関係会社 短期貸付 金	6,062,532
								利息の受取	613		
								保証金の 差入れ (注3)	8,000	差入保証 金	303,811
							建設協力金の 支払 (注3)	158,152	前払家賃 長期前払 家賃	37,018 488,937	

- (注) 1. 原材料の仕入については、親会社との交渉により、仕入価格を決定しております。
2. 資金の貸付は、株式会社ゼンショーホールディングスがグループ各社に提供するキャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、資金が日々移動するため、取引金額は記載せずに、期末残高を記載しております。また金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 店舗の賃借、差入保証金及び建設協力金については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
4. 上記金額のうち取引金額に消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,440円71銭
1株当たり当期純利益	16円93銭

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

当社は、2019年4月15日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,000,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合6.0%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年4月16日～2020年4月15日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社ココスジャパン
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鵜飼 千恵 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ココスジャパンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は2019年4月15日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

株 式 会 社 ココスジャパン 監査役会

常勤監査役 日 野 保 洋 (印)

社外監査役 山 本 裕 二 (印)

社外監査役 瀧 口 健 (印)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第41期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして1株当たり7円とさせていただきたいと存じます。

なお、2018年12月に1株につき7円の間配当金をお支払いいたしましたので、本議案をご承認いただきますと、年間の支払配当金は1株につき14円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は118,805,897円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月20日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1 (新任)	おののざき さとし 小野崎 聡 (1971年12月8日生)	1995年3月 ㈱ゼンショー（現㈱ゼンショーホールディングス）入社 2014年6月 ㈱中四国すき家 代表取締役社長 2015年7月 ㈱なか卯 代表取締役社長 2017年1月 ㈱はま寿司 代表取締役社長 2019年5月 当社 社長執行役員（現任）	-株
2 (再任)	おがわ かず まさ 小川 一政 (1977年4月17日生)	2001年4月 日商エレクトロニクス㈱ 入社 2006年5月 ㈱ゼンショー（現㈱ゼンショーホールディングス）入社関連企業室マネージャー 2007年6月 同社 グループ経営企画室ゼネラルマネージャー（海外担当） 2013年1月 ㈱ゼンショーホールディングス 取締役グローバル事業推進本部長 2014年6月 同社 常務取締役 グローバル事業推進本部長 2014年6月 ㈱ジョリーパスタ 取締役（現任） 当社 取締役（現任） 2018年7月 ㈱ゼンショーホールディングス 常務取締役グループマーチャンダイジング本部長 2019年5月 同上 常務取締役（現任） ㈱すき家本部 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ゼンショーホールディングス 常務取締役 ㈱すき家本部 代表取締役社長 ㈱ジョリーパスタ 取締役	-株
3 (再任)	さとう さとし 佐藤 聡司 (1963年11月25日生)	1986年4月 ㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行 2010年4月 同行 大阪中央法人営業部長 2011年4月 同行 浜松町法人営業部長 2014年4月 同行 銀座法人営業第二部長 2016年5月 ㈱すき家本部 執行役員 2016年6月 当社 取締役（現任） 2016年8月 ㈱ゼンショーホールディングス 渉外本部長 2016年9月 同社 執行役員 2016年12月 同社 理事（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ゼンショーホールディングス 理事	-株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4 (再任)	は やま よし こ 葉 山 良 子 (1959年10月7日生)	1983年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 1990年10月 監査法人トーマツ(有限責任監査法人トーマツ) 入所 1994年3月 公認会計士登録 2007年1月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2015年1月 葉山良子公認会計士事務所代表(現任) 2015年6月 当社 社外監査役 2016年5月 スギホールディングス㈱社外取締役(現任) 2016年8月 日本公認会計士協会 専門研究員(現任) 2017年6月 当社 社外取締役(現任) 2018年5月 ㈱アダストリア 社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 葉山良子公認会計士事務所代表 スギホールディングス㈱ 社外取締役 ㈱アダストリア 社外監査役	-株

- (注) 1. ㈱ゼンショーホールディングスは当社の親会社で、当社との間で原材料仕入等の取引関係があり、当社の特定関係事業者であります。
2. ㈱中四国すき家、㈱なか卯、㈱はま寿司、㈱ジョリーパスタ、㈱すき家本部は当社の親会社(㈱ゼンショーホールディングスの子会社)であります。
3. 取締役4名と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者小川一政氏は、過去5年間に当社の親会社である㈱ゼンショーホールディングスにおいて下記のとおり業務を執行しておりました。
- 2006年5月 関連企業室マネジャー
 - 2007年6月 経営企画室ゼネラルマネジャー(海外担当)
 - 2013年1月 取締役グローバル事業推進本部長
 - 2014年6月 常務取締役グローバル事業推進本部長
 - 2018年7月 常務取締役グループマーチャンダイジング本部長
5. 当社は葉山良子氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、10百万円または会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 葉山良子氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
7. 葉山良子氏は社外取締役候補者であります。
8. 同氏は、公認会計士として、企業等に対する法定監査、コンサルティング、上場企業社外取締役、社外監査役に従事し、財務・会計分野を中心に経営に関する高い専門性と豊富な経験と知識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を適切に随行いただけることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
9. 小野崎聡氏は2019年6月19日開催の第41回定時株主総会後の取締役会において、代表取締役社長に選定され就任する予定です。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1 (再任)	ひののやすひろ 日野保洋 (1955年1月28日生)	1975年12月 ㈱サンデーサン（現㈱ジョリーパスタ）入社 1991年4月 同社 西日本営業部長 1994年4月 同社 第1営業部長 1998年4月 同社 店舗開発部長 1999年6月 同社 取締役店舗開発部長 2005年4月 同社 取締役第1事業本部長 2006年4月 同社 取締役兼執行役員東日本営業部長 2007年4月 同社 取締役兼執行役員営業本部長 2007年6月 同社 取締役営業本部長 2011年2月 同社 取締役西日本営業部長 2012年6月 同社 取締役東日本営業部長 2013年3月 同社 取締役東日本第2営業部長 2014年3月 同社 取締役営業部長 2014年6月 当社 監査役（現任）	1,000株
2 (再任)	やまもと ゆうじ 山本裕二 (1948年10月16日生)	1975年4月 アーサーアンダーセン東京事務所入社 1990年9月 井上斎藤英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 1996年6月 朝日アーサーアンダーセン㈱ 代表取締役 1999年6月 同社 取締役社長 2003年10月 A S Gアドバイザーズ㈱ 取締役社長 2004年10月 国際自動車㈱ 取締役社長 2006年11月 公認会計士山本裕二事務所代表（現任） 2007年6月 ㈱日興コーディアルグループ 取締役 2011年6月 当社 社外監査役（現任） 2011年6月 リョービ㈱ 社外監査役 2011年6月 大林道路㈱ 社外監査役 2012年6月 ㈱ゼンショーホールディングス社外監査役 2015年6月 リョービ㈱ 社外取締役（現任） 2018年6月 ㈱大京 社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 公認会計士山本裕二事務所代表 リョービ㈱ 社外取締役 ㈱大京 社外取締役	-株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3 (再任)	たき ぐち けん 瀧口 健 (1951年1月26日生)	1974年4月 ㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行） 入行 1989年10月 明光証券㈱ 総合企画部長 1997年2月 ㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行） 証券運用 開発室長 1999年10月 同社 プライベートバンキング営業部部長 2005年5月 ㈱ドン・キホーテ 経営支援本部部長 2007年3月 同社 内部監査室長 2010年2月 ㈱フィデック 代表取締役社長 2012年5月 住石貿易㈱ 取締役副社長 2014年6月 住石ホールディングス㈱取締役執行役員常務 2015年6月 当社 社外監査役（現任） 2016年6月 広栄化学工業㈱取締役監査等委員（現任） （重要な兼職の状況） 光栄化学工業㈱ 取締役監査等委員	-株

- (注) 1. ㈱ゼンショーホールディングスは当社の親会社で、当社との間で原材料仕入等の取引関係があり、当社の特定関係事業者であります。
2. ㈱ジョリーバスタは当社の親会社㈱ゼンショーホールディングスの子会社であります。
3. 山本裕二氏、瀧口健氏は、社外監査役の候補者であります。
4. 監査役3名と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下の通りです。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について
- ① 社外監査役候補者山本裕二氏につきましては、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査機能の強化に活かしていただくために社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ② 社外監査役候補者瀧口健氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査機能の強化に活かしていただくために社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 当社は、山本裕二氏および瀧口健氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- (3) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
 山本裕二氏の社外監査役の在任期間は本定時総会終結の時をもって8年であります。
 瀧口健氏の社外監査役の在任期間は本定時総会終結の時をもって4年であります。
6. 当社は、山本裕二氏を東京証券取引所の定めに基づき、独立役員に指定して、同取引所に届け出ております。山本裕二氏の再任が承認された場合は、これを継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー22階 サファイア
車でのアクセス

- ・羽田空港から20分。
- ・東京シティエアーミナル（箱崎）から20分。
- ・東京駅から20分。
- ・JR線、モノレールの浜松町から10分。
- ・銀座から15分。

電車でのアクセス

- ・新幹線、JR線、京浜急行の品川駅前（高輪口）。



※品川プリンスホテルは、品川駅から徒歩2分とアクセスが大変便利です。
 ※駐車場には限りがございますので、電車・バスをご利用下さい。
 ※時間によりウイング高輪は通行できない場合がございますのでご了承下さい。